

(関連分野) 農林水産業
(事業の名称) 土地改良施設の安全対策支援
(関係省庁名) 農林水産省
事業の概要 (事業内容) <ul style="list-style-type: none"> 土地改良区と国営事業所とが連携し、造成中の国営造成施設及び既設土地改良施設の安全対策の一環として、巡回による施設の安全パトロール、草刈り等を実施。 (事業実施主体) <ul style="list-style-type: none"> 土地改良区が事業を実施し、国営事業所が指導、助言を行う。 (費用) <ul style="list-style-type: none"> 必要経費は、人件費（人数×雇用日数）と事務経費 (関係者の役割) <ul style="list-style-type: none"> 土地改良区・・・国営事業所と連携して直接業務を運営し、必要な労働者、離職者等を雇用する。 国営事業所・・・国営造成施設について土地改良区を指導、助言する。 (事業展開に必要となる事項・規制緩和など)・制度改正：特になし
(期待される効果) 定性的効果： ① 土地改良施設の安全点検、草刈り等の実施により、地域住民等の事故防止を図り、安全で快適な農村環境整備に貢献。 ② 土地改良施設の安全点検等の作業を通じ、農業農村への理解を醸成するとともに、農業農村分野での就農をも支援。
(先行事例)・なし
(期間後の取扱い)
(関係省庁担当者連絡先) 農林水産省農村振興局設計課 課長補佐 久保/ 係長 小倉 電話番号：03-3591-5798 / ファックス：03-3500-4053